

市の方針について

令和4年3月10日

本市において新規感染者数の顕著な減少がみられないことから、引き続き感染拡大を防止するために、下記の対応を3月21日（月）まで延長する。

記

- 1 子育て支援施設は、一部を除き休館する。

休館する施設	有帆児童館、高千帆児童館、高泊児童館、小野田児童館、須恵児童館、赤崎児童館及び本山児童館
一部休館する施設	スマイルキッズ（プレイスペース、キッズキッチンの利用を中止。各種相談・健診業務は行う） 石丸総合館（児童館機能を中止）

※各公立保育所、公立幼稚園及び各児童クラブは通常どおり

- 2 市主催のイベント等は、感染拡大防止対策を徹底の上、開催すること。ただし、大声又は飲食を伴うものについては、中止し、又は延期すること。
- 3 公共施設の利用は、感染拡大防止対策を徹底すること。なお、利用者が感染拡大防止の観点からイベント等を中止し、又は延期した場合は、キャンセル料は徴収しないこと。（使用料等が既に納付されているときは、全額を還付すること。）